

市区町村名	実施内容
<p>神戸市 (兵庫県)</p>	<p>地域包括支援センター等機能強化事業</p> <p>【地域包括支援ネットワーク強化推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の介護保険制度の利用までには至らない日常生活におけるちょっとした困りごとについて、地域の住民の方の少しの協力・支えあいのもとで日常生活の支援を行う仕組みづくりを行うため下記の取り組みを行う。</li> <li>・地域包括支援センター1箇所に情報収集・発信担当者1名を配置し、モデル地域で活動可能なボランティア人材や既存のインフォーマルサービスに関する情報を収集・発信する。</li> <li>・ふれあいのまちづくり協議会など地域団体、地域包括支援センター、行政で構成される推進会議を開催し、ボランティア人材の確保の検討、高齢者のニーズとボランティアのマッチング・調整等の体制（仕組み）づくりを検討する。</li> <li>・支援人材確保のため地域住民に対するモデル事業の説明会等を実施する。</li> </ul> <p>【地域包括支援センター等広域連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内のセンター連絡会及びセンター説明会を開催し、モデル事業の取り組み状況について全センターの情報共有を行うとともに、今後の全市展開に向けた意見交換を行う。</li> </ul> <p>【地域の実情に応じた事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議の検討結果を踏まえ、高齢者の生活支援ニーズとボランティアのマッチング・調整等の体制（仕組み）をモデル実施する。</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>○地域包括ケアをめぐる現状と本事業を活用した今後の具体的な推進の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急速な高齢社会の進展の中、高齢者の増加に伴い要介護・要支援高齢者も増加し、介護保険サービスだけでは支援が不足し、日常生活に支障をきたす高齢者が増加することが予想される。今後、高齢者が地域で安心して生活していくためには、高齢者の日常生活を地域で支え合う仕組みづくりの構築が必要。</li> <li>・平成22年度は日常生活圏域（ふれあいのまちづくり協議会圏域）を単位としたモデル地域を1箇所設定し、生活支援ニーズの調査及び地域で活動可能なボランティア人材等の情報収集、活動推進体制の検討とモデル事業の実施を行う。</li> </ul>
<p>田原本町 (奈良県)</p>	<p>地域包括支援センター等機能強化事業</p> <p>【地域包括支援ネットワーク強化推進事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 田原本町長寿介護課（直営地域包括支援センター）に地域コーディネーターを配置し、地域高齢者に必要な生活支援サービス、社会資源情報について情報を収集するとともに「地域高齢者生活支援ガイドブック」として地域関係機関に情報発信し、地域支援に活用する。</li> <li>2 地域から情報発信された困難事例等に対し、地域で開催される地域支援会議に参加するとともに指導、支援に向けた調整、専門機関への伝達を調整する。また、在宅介護支援センターや社会福祉協議会等と連携し、機能強化に向けた研修会の企画、実施を行う。</li> <li>3 在宅介護支援センターが中心となり、地域ケアマネジャーが抱えるケースに対する支援やケアマネジメントのスキルアップに向けた研修会を実施する。</li> <li>4 地域のケアマネジャーが、サービス担当者会議を経て作成したケアプラン情報や高齢者の生活課</li> </ol>

市区町村名	実施内容
	<p>題に基づき、地域の専門職種が集う合意形成会議において、高齢者自立支援の課題解決の見直しを行う。</p> <p>5 ケアマネジメント先進地視察研修による地域連携ネットワーク機関のスキルアップ</p> <p>【地域包括支援センター等広域連携事業】</p> <p>磯城郡3町の合同研修によるケアマネジメント研修の実施近隣の町職員、関係職種が一同に会し、情報交換の場を持ち、高齢者支援に対する情報収集と地域で抱える困難事例等に対する対応について、意見交換を行う。</p> <p>【地域の実情に応じた事業】</p> <p>1 ボランティア地域支援員養成事業（30名）・・・田原本町地域支援員認定証発行</p> <p>ボランティアの養成等実績のある社会福祉協議会に委託し、地域で民生委員、自治会役員等と協力して地域支援を担えるボランティア地域支援員を養成する。対象人員30名に対し、カリキュラム7日間を実施。</p> <p>2 ボランティア地域支援員モデル地区活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア地域支援員研修後、モデル地区を1ヶ所選定し、地域高齢者の地域支援について、地域コーディネーターの支援のもと、地域支援会議を開催し、相談→ニーズ把握→地域支援サービス計画（簡易様式）を作成し、地域支援に繋げるとともに、専門機関への伝達まで、一連の流れを展開する。</li> <li>・地域で住民の支え合いによる、自主的な活動は何か出来るか、地域づくりについて考えグループトークを実施する。住民の主体性を発揮した、地域独自で出来る支援活動に繋げる。</li> <li>・ボランティア地域支援員やモデル地域関係者の視察研修を実施し、地域づくりに向けて地域づくりに向けて何が出来るか、意識啓発の機会とする。</li> <li>・モデル地域の高齢者の実態把握について、自主的な活動の中で得られる限られた情報をもとに「地域支援見守り体制の福祉マップ」を作成する。</li> </ul>
宮古島市 (沖縄県)	<p>集合住宅等に居住する要介護者等に対する総合支援事業</p> <p>【24時間365日対応窓口サービス事業】</p> <p>①地域密着型サービス「夜間対応型訪問介護」のオペレーションセンターを活用し、相談サービスや緊急時対応・生活リズムセンサーの設置による安否確認、インフォーマルサービス（介護保険外）を含めた提供体制のコーディネート等、地域における24時間365日体制のワンストップサービスを提供する。尚、提供地域については市内全域を対象として行い検証する。</p> <p>②センターでは利用者から収集した情報を収集・一元的に管理、地域の関係機関・事業者との共有化を図る。</p> <p>③利用者からセンターへ通報する手段として「夜間対応型訪問介護」で使用しているケアコール端末及び昨年実施した「宮古島市高齢者見守りモデル事業」で構築したインフラ等の既存のシステムを活用し、利用者宅において簡易にオペレーションセンターへ通報できる環境を整備する。</p> <p>④上記③にかかる機器の正常な動作を確認する為、年に1度の頻度で利用者宅における機器点検を実施</p> <p>⑤関係機関・事業者と定期的（月1回程度）に本事業における連絡会を設け、サービスの課題の検証</p>

市区町村名	実施内容
	<p>やサービス提供する上で必要な地域のネットワークの強化を図り地域の包括的なサービス体制を構築する。</p> <p>⑥定期的に利用者（家族・ケアマネ等も含む）アンケートを実施し、上記⑤の連絡会にて検証を実施する。</p> <p>⑦事業検討委員会を設置し、2ヶ月に1回程度の委員会を実施する。事業内容の検証及び取組みについて最終的に報告書にまとめて本事業の効果を広く公表し、次期介護保険・福祉計画に広く反映させる。</p> <p>【介護保険外サービス提供等事業】</p> <p>①24時間対応窓口センターでの通報受信に基づく緊急時対応（短時間の身体介護）</p> <p>②単身・夫婦のみ世帯高齢者のうち希望する方に通常のケアコール端末に加え、本人がボタンを押さなくても一定時間本人の動きを感知しないと通報をする生活リズムセンサーを設置することで自立した生活を推進する。</p> <p>③定期的（週に1回程度）に訪問し利用者の生活状況・身体状況を把握する共に、利用者の希望に応じ短時間の生活援助（電球交換・ゴミ出し）を実施することで高齢者の暮らしを支援する。</p> <p>④希望者に対しては必要に応じて定期的に電話連絡を実施し安否確認や地域情報の発信等実施する事で日常的な見守りを実施し地域からの孤立を防止する。</p> <p>⑤希望者に対しては週1回、昼食の配達（OR ヤクルトの配達 OR 牛乳配達）と現地での安否確認を併せて実施することで定期的な高齢者の見守りを実施。</p> <p>⑥サービス利用前に利用者の状況調査を実施し、上記①～④の内、必要なサービスを適切な頻度提供する。また、当市は台風常襲地帯という事もあり、災害時を想定した対策が必要であり、本事業を通して普段から連絡網の整備や呼びかけを行い関係者・利用者共に防災対策を図る。</p> <p>⑦関係機関・事業者と定期的（月1回程度）に本事業における連絡会を設け、サービスの課題の検証やサービス提供する上で必要な地域のネットワークの強化を図り地域の包括的なサービス体制を構築する。また、本連絡会を通して合同の防災訓練を実施する等地域の防災意識の向上に努める。</p> <p>⑧定期的に利用者（家族・ケアマネ等も含む）アンケートを実施し、上記⑥の連絡会にて検証を実施する。</p> <p>⑨委託事業者については公募を行い、事前に登録した事業者とする。（広く地域ネットワークを構築する上で複数事業者を想定）</p> <p>⑩事業検討委員会を設置し、2ヶ月に1回程度の委員会を実施する。事業内容の検証及び取組みについて最終的に報告書にまとめて本事業の効果を広く公表し、次期介護保険・福祉計画に広く反映させる。</p>